

## 郵政民営化委員会（第188回）議事要旨

日 時：平成30年3月26日（月）15：00～16：35

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：岩田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員

金融庁 遠藤監督局長、西田審議官、尾崎郵便貯金・保険監督総括参事官

全国地域婦人団体連絡協議会 長田事務局長

消費生活アドバイザー 松崎教授

### 1. 概要

- (1) 金融庁から、地域金融機関の動向について説明があり、質疑応答を行った。
- (2) 消費者からのヒアリングとして、全国地域婦人団体連絡協議会の長田事務局長及び消費生活アドバイザーである金沢星稜大学女子短期大学の松崎教授から意見を伺い、質疑応答を行った。

### 2. 委員会での説明・意見等

#### (1) 地域金融機関の動向について【資料188-1】

##### ① 説明の概要

- ・ ゆうちょ銀行と地域金融機関は、前回の限度額の引上げが300万円にとどまったことを契機に信頼関係が醸成され、地域経済活性化ファンドへの共同出資や、顧客利便向上の取組等の連携機運が高まっているが、通常貯金の限度額が撤廃されれば、信頼関係が壊れ、連携がとん挫することが強く懸念される。
- ・ ゆうちょ銀行の通常貯金の限度額を撤廃した場合、経営状況が悪化している一部の地域金融機関から、預金の流出が懸念される。
- ・ 限度額の検討にあたっては、ゆうちょ銀行が企業価値の向上を目指し、貯金残高を抑制しつつ、国際分散投資の推進、貯蓄からつみたてNISA等への投資の推進、地域金融機関との連携強化により、経営改革の成果を着実に上げてきている経緯を十分に踏まえた議論が行われる必要がある。

##### ② 委員からの意見等

- ・ ゆうちょ銀行からは、限度額の引上げや撤廃を望まないという印象を受けた。その後、郵政グループの長門社長からも話を聞いているが、金融庁としては、ゆうちょ銀行は限度額の引上げや撤廃には積極的ではないという認識でいるのか。  
(⇒池田社長との議論においては、地域金融機関と連携した付加価値の向上というビジネスモデルの構築が重要であることを踏まえ、限度額はできるだけ現状維持、あるいは穏やかな拡大というぐらいの控え目な議論をすべきではないか、とおっしゃっていた。)
- ・ 金融機関との協調促進による顧客利便の向上は、ゆうちょ銀行のユニバーサルサービスの持続可能性に役立つと考えられるがいかかがか。  
(⇒我々も委員と同じ認識である。例えば、支店網を縮小せざるを得ない地域金融

機関が、ゆうちょ銀行に手数料を払って郵便局を利用させてもらえば、地域金融機関は拠点を維持することができる。ユニバーサルサービスの維持にはこのようなウィンウィンの関係を今まで以上に展開することが必要であり、その前提として地域金融機関とゆうちょ、郵便局の信頼関係が築けるような環境が重要。）

- ・ 前回の限度額引上げで資金シフトは起こらなかった。セーフティーネットが整備されている現状では、資金シフトが発生することはまずないのではないかと。  
(⇒各金融業態でのマクロの資金シフトではなく、ミクロの地域において、ある金融機関が非常に脆弱であると認識された場合に、預金がゆうちょ銀行に流れ、流動性が枯渇し、破綻の危機に瀕してしまうおそれがあるのではないかとという点を踏まえて議論すべきではないか。)
- ・ 利用者の利便性を確保するために、通常貯金の限度額を撤廃することが望ましいのではないかと考えるがどうか。  
(⇒健全性の確保あるいはビジネスモデルの持続可能性確保という意味では、バランスシートの拡大は好ましくなく、維持あるいはむしろ縮小が望ましい。通常貯金の限度額の撤廃は、ある地域において、流動性を奪ってしまう懸念がある。しかし、さまざまな議論の中で、郵政民営化委員会においてある程度緩やかな限度額の引き上げを総合的に考えざるを得ないのだということであれば、その議論は、通常貯金の限度額撤廃ではなく、既存の限度額規制の枠組みの中での議論ではないかと考えている。)

## (2) 消費者ヒアリング【資料188-2-1~2】

### ① 説明の概要

- ・ 地域によっては身近な金融機関は郵便局のみというところもある。ゆうちょ銀行の限度額の問題について、まず考えるべきは利用者への影響である。通常貯金を限度額の対象から外すことが適当ではないか。(長田事務局長)
- ・ 郵便局の商品・サービスのラインナップをもっと分かりやすく伝えるよう努力すべきではないか。通常貯金だけでなく、投資信託や国債など郵便局でも扱っている多様な金融商品を消費者が理解して購入するためにも、郵便局に金融サービスのコンシェルジュを置くことなども考えられる。(松崎教授)

### ② 委員からの意見等

- ・ 過疎地等では農協等もなくなり、郵便局での貯金ニーズが高まると思う。他方で、通常貯金の限度額を撤廃すると、地域で金融不安が起こるのではないかと意見もある。郵便局が地域金融機関と連携してサービス提供をできるようになれば利便性がある程度満たされるという考え方もあろうが、利用者から見て、その点についてはどう考えるか。  
(⇒郵便局で他の金融機関のサービスが受けられるということは便利であるが、郵便局をメインバンクのようにしている場合、(各種資金の)受取りに制限があるということは不便である。ただし、必ずしも、通常貯金に限度額以上の資金をずっと置き続けることを想定しているわけではない。(長田事務局長)  
⇒例えば、相続や退職金の受取りの際に一時的に預入可能となるような仕組みが

あれば良いのではないか。(松崎教授)

以上

(注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。